



調達号外第502号
平成29年3月28日
発行所
広島市役所
(企画総務局法務課)
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

入札

- ノート型パーソナルコンピュータ（単価契約）について…………… 1
- 恵下埋立地（仮称）浸出水処理施設等建設工事について…………… 3

落札等

- 落札者等の公告（広島市衛生研究所で使用する電気予定使用電力量2,774,790 kWh（3年間）ほか8件）について…………… 7
- 落札者等の公告（広島市水道局八木取水場で使用する電気予定使用電力量1,224,243 kWh（1年間）ほか3件）について…………… 7

入札

入札公告

平成29年3月28日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ（単価契約）
予定数量
パーソナルコンピュータA 350式
パーソナルコンピュータB 750式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期間
契約締結の日から平成30年3月31日まで
- (4) 納入場所
本市が指定する場所（仕様書のとおり。）
- (5) 予定価格
1式当たりの単価
パーソナルコンピュータA
45,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
パーソナルコンピュータB
77,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (6) 入札方法

ア 入札金額は、1式当たりの単価及び予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「平成29・30・31年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「02-02 事務用機器」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特質等を有すること。

イ 本市が必要とする物品を確実に納入できること。

ウ 納入しようとする物品に係る迅速なアフターサービス及

びメンテナンスを本市の求めに応じて提供できること。
 エ 納入しようとする物品が入札説明書及び仕様書に示した銘柄以外であるときは、当該物品が例示物品と同等以上の機能及び性能を有すること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「物品 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は、次の場所で交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から平成29年5月10日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083 (直通)

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイによりにおいて交付する。

(3) 契約条項、入札書、入札説明書等に関する問合せ先
 前記(1)イに同じ。

(4) 仕様書に関する問合せ先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目4番21号

広島市企画総務局情報政策部情報政策課

電話 082-504-2671 (直通)

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

平成29年5月9日(火)の午前8時30分から午後5時15分まで及び同月10日(水)の午前8時30分から午後5時まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から平成29年5月10日(水)午後5時まで(必着)

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、1回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年5月11日(木)午前10時15分

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所本庁舎15階契約部入札室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達物品を納入できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計が最低価格である有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行うとともに、入札保証金相当額(購入予定数量に契約価格を乗じた金額の5パーセント)の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を平成29年4月21日(金)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 前記1(5)の予定価格を上回る額の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断される時は、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Laptop computers to be used of intranet of Hiroshima City, approximately 1,100
- (2) Delivery period:
From the day of the contract conclusion through March 31,2018
- (3) Delivery place:
Places designated by the City of Hiroshima
- (4) Time Limit for tender:
5:00 PM, Wednesday, May 10,2017
- (5) Contact point for the notice:
Commodities Contract Division,
Contract Department,
Finance Bureau,
The City of Hiroshima
6-34 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku,
Hiroshima City 730-8586 Japan
TEL 082-504-2083

入札公告

平成29年3月28日

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により工事の請負に係る契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第6条及び物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条の規定により、次のとおり公告します。

広島市長 松井 一 實

1 工事概要

(1) 工事名

恵下埋立地（仮称）浸出水処理施設等建設工事

(2) 工事場所

安佐南区沼田町大字阿戸、安佐北区安佐町大字久地及び佐伯区湯来町大字和田

(3) 工事内容

ア 施設規模

浸出水処理水量 1,300立方メートル/日

イ 主な構造物

浸出水処理施設、圧送施設、モニタリング施設、マンホールポンプ施設、放流流量監視施設

詳細は、発注仕様書のとおり。

(4) 工期

契約締結の日から平成32年3月10日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 入札区分

本件工事は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

(8) その他

ア 本件工事は、設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括（性能発注）方式を適用する工事である。

イ 本件工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられる工事である。

2 競争入札参加資格

次の(1)から(3)までに掲げる条件を全て満たしている単体企業として、本市から後記3(5)の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成27・28年度広島市建設工事競争入札参加資格者として、工事の種類が機械器具設置工事で認定されている者であること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、広島市長が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。

当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、後記6(3)のとおり当該広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 会社法の規定による清算の開始、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法又は民事再生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可又は再生手続開始若しくは再生計画認可の決定がなされた者で、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）

イ 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者

ウ 建築基準法、宅地造成等規制法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令等に違反し、本市から当該法令等違反に対する改善の指導・命令等を受け、当該法令等違反の理由により広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止措置を受けた者で、当該違反事項の改善がなされていないもの。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分（本件入札に参加し、又は本件工事の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）又は広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

(5) 広島市税を滞納していない者であること。

(6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(7) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）・労働保険（雇用保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。

詳細は、広島市のホームページ（<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「入札契約制度の概要」→「工事」→「社会保険・労働保険加入等に係る体系図及び確認書類等」により確認すること。

(8) 広島市建設工事競争入札取扱要綱第28条第3号イからオまで及び第5号アの規定により選定できない者でないこと。

(9) 一般競争入札参加資格確認申請書（添付書類を含む。）及び確認資料（以下「申請書等」という。）の提出日において、1年7か月以内の日を審査基準日とする建設業法第27条の27及び第27条の29の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写しを提出できる者であること。

(10) 落札決定した後、契約を締結することができる者であること。

(11) 申請書等の提出日において、1年7か月以内の日を審査基準日とする建設業法第27条の27及び第27条の29の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の機械器具設置工事の総合評価値が1,000点以上の者であること。

(12) 平成13年4月1日以降に元請として完成・引渡しを完了した、一般廃棄物の最終処分場又は公共関与の産業廃棄物の最終処分場（管理型）の新設工事における浸出水処理設備の施工実績（浸出水の流入から排出までの全ての処理工程を含

むものに限る。）を有すること。

なお、浸出水処理設備とは、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第1条第1項第五号へ」に規定する処理設備をいう。

ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資割合が20パーセント以上のものに限る。

(13) 本件工事に配置する技術者（監理技術者又は主任技術者）等

ア 技術者は、前記(12)の工事と同じ施工経験を有していること。ただし、工事完了年月日、工事の規模などの数値は求めない。

イ 本件工事に対応する機械器具設置工事業に係る監理技術者又は主任技術者を配置できること。ただし、技術者は、建設業法第26条第1項から第4項までに規定する者とする。

ウ 技術者は、申請書等の提出日において、応札者と直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書等の提出日以前3か月以上の雇用期間が必要）がある者を専任で配置できること。

エ 現場代理人を本件工事現場に常駐させることができる者であること。現場代理人は申請書等の提出日において、応札者と直接的かつ恒常的な雇用関係があるものを配置できること。なお、現場代理人と技術者は、兼ねることができる。

3 入札手続等

(1) 担当部局（契約担当課）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部工事契約課（本庁舎15階）

電話 082-504-2280（直通）

(2) 入札説明書の交付

広島市のホームページ（<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「工事 一般競争入札 [WTO]」から入手できる。また、前記(1)の契約担当課においても交付する（開庁日を除く。）。

(3) 発注仕様書及び質疑に対する回答書の閲覧及び交付等

ア 発注仕様書の閲覧及び交付の期間

入札公告の日から平成29年5月9日（火）までの日（開庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後4時までとする。）

イ 発注仕様書の閲覧及び交付の方法

前記(2)に記載のアドレスから「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「受注者用機能」→「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム（受注者用機能）」画面を展開させ、業者番号（5桁）及びパスワードを入力してログインの上、「入札・見積り情報」からダウンロードする。発注仕様書を閲覧・交付する際には、「ダウンロード確認票」に記載のダウンロードパスワードを入力する必要がある。発行された「ダウンロード確認票」は、申請書等に添付し

て提出する必要がある。

「ダウンロード確認票」の発行は、前記アに示す期間に限るため、紛失しないように保管しておくこと。

また、後記カの工事担当課においても閲覧することができる。

なお、電子入札システムによる入札ができない者は、後記カの工事担当課において閲覧及び交付を行う。

ウ 発注仕様書に対する質疑の提出期間及び提出方法

入札公告の日から平成29年4月19日（水）までの間（閉庁日を除く。）に、会社名及び代表者名を記入し、代表者印を押印した上で、文書（A4サイズ・書式自由）により、後記カの工事担当課へ提出しなければならない。

なお、質疑書は持参することとし、郵送又は電送による提出は認めない。

エ 電子入札システム等による回答書の閲覧及び交付の期間

平成29年4月24日（月）から同年5月9日（火）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後4時までとする。）

オ 質疑・回答の閲覧及び交付の方法

前記イによりダウンロードできる。

また、後記カの工事担当課においても閲覧及び交付を行う。

なお、電子入札システムによる入札ができない者に対して、希望があれば後記カの工事担当課においてファックスにより交付する。

カ 閲覧及び交付の場所（工事担当課）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市環境局施設部工務課（本庁舎4階）

電話 082-504-2216（直通）

(4) 申請書等の提出期間及び場所等

本件入札に参加を希望する者は、次に従い、申請書等を提出しなければならない。

ア 期間

入札公告の日から平成29年4月13日（木）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 場所

前記(1)の契約担当課に同じ。

ウ 方法

後記(6)アに記載するいずれの入札方法においても、申請書等は持参することとし、郵送又は電送による提出は認めない。また、後記(6)ア(7)に記載する電子入札システムによる入札をする者は、「参加資格確認申請受付票」を申請書等に添付すること。

(5) 競争入札参加資格の確認

申請書等を提出した単体企業について、競争入札参加資格の有無を確認し、その結果を申請者に対して、平成29年4月19日（水）（予定）に、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

(6) 入札及び開札の日時等

ア 入札

(7) 電子入札システムによる入札

平成29年5月8日（月）の午前8時30分から午後5時まで又は同月9日（火）の午前8時30分から午後4時まで、入札書及び工事費内訳書（以下「入札書等」という。）を電子入札システムを利用して、提出すること。

(4) 郵送による入札

平成29年5月9日（火）午後4時まで必着するように、入札書等を郵送（配達証明付書留郵便）すること。なお、郵送先は前記(1)の契約担当課に同じ。

(7) 持参による入札

入札公告の日から平成29年5月9日（火）午後4時までに入札書等を持参し、提出すること。なお、提出先は前記(1)の契約担当課に同じ。

イ 開札

平成29年5月10日（水）午前9時30分に広島市財政局契約部入札室（本庁舎15階）において開札する。

4 本件工事の内容に関する問合せ先

前記3(3)カの工事担当課に同じ。

5 本件工事の手続に関する問合せ先

前記3(1)の契約担当課に同じ。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金は免除する。

イ 契約保証金を納付すること。ただし、利付国債若しくは広島市債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札書記載金額

落札者の決定に当たっては、落札者が電子入札システムに入力した金額又は入札書に記載した金額に、当該金額の100分の8に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して得た額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入力し、又は記載すること。

(4) 入札の無効

競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札又は入札金額が総額失格基準を満たしていない入札は無効とする。なお、総額失格基準の算定に用いる設計金額（税込み）の税率は8パーセントとする。

(5) 低入札価格調査報告書（工事費内訳明細書を含む。以下同じ。）の作成及び提出

開札終了後、保留通知書を確認した後、最低入札価格提示者（電子入札システム又はファックスにより送信した保留通

知書で、最低入札業者となった者)となった場合又はくじ引の結果、順番が1番となった場合において、調査基準価格を下回る入札をしたことが明らかとなったときは、低入札価格調査報告書(調査基準価格の85パーセントを下回る入札の場合は、「表-1」から「表-4」までの様式を添付)を開札日(落札候補者決定の日)の翌日から起算して5日(閉庁日を除く。)後の午後5時までに前記3(3)カの工事担当課へ紙により持参すること(表紙への押印は要)(電話連絡はしない。)

なお、保留通知書を確認できなかった(見ていない)等により、所定の期限までに低入札価格調査報告書を提出しない者は当該入札を無効とする。

(6) 入札の中止

入札参加者の行為により、又は発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれていると認められたときは、入札を中止することがある。

(7) 落札者の決定方法

規則第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の入札参加者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を後日落札者とする。この場合において、当該工事に係る競争入札参加資格を有することの確認を受けた者が開札日時から落札者の決定までの間に、広島市建設工事競争入札取扱要綱第20条の2各号のいずれかに該当することとなったときは、その者の行った入札を無効とする。

なお、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札書の提出を行った者が2人以上ある場合は、原則として開札日の翌日に該当者がくじを引く方法によるくじ引を行い、落札者を決定する。ただし、入札会場に該当者が2人以上立ち会っている場合は、直ちにくじ引を行い落札者を決定することができる。

くじ引を行う場合において、くじを引くべき者が入札(開札)に立ち会っていないとき、くじ引を欠席したとき又はくじを引かないときは、入札事務に関係のない本市職員がその者に代わってくじを引くものとする。

(8) 資本的関係及び人的関係

ア 次の関係にある会社が、本件工事の入札に重複して参加していないこと。

(ア) 資本的関係に関する事項

- ① 親会社と子会社
- ② 親会社が同一である子会社
- ③ 代表権を有する者が同一である会社

(イ) 人的関係に関する事項

- ① 同一の者が役員を兼任している会社(一方の会社の

役員が他方の会社の管財人(会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人をいう。)を兼任している場合を含む。)

② 双方の役員同士が夫婦、親子又は兄弟姉妹の関係にある会社

(ウ) 複合的関係に関する事項

前記(ア)及び(イ)が複合した関係にある会社

(エ) その他(前記(ア)又は(イ)と同視し得る関係が認められる場合)

① 本店、支店等の営業所の所在地が同一場所にあり入札の適正さが阻害されると認められる会社

② 社員が他の会社の事務や営業に関わっており入札の適正さが阻害されると認められる会社

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる会社

イ 前記アの(ア)から(エ)までのいずれかに該当することが判明した場合、関係のある者が本件入札に参加したときは、その者が行った入札を全て無効とする。ただし、1の者を除いて関係のある他の者が全て入札を辞退した場合は、残りの1の者は入札に参加できる。

(9) 手続における交渉の有無

無

(10) 契約書作成の要否

要

(11) 広島市議会の議決の要否

要

(12) 関連情報を入手するための照会窓口

前記3(1)の契約担当課に同じ。

(13) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記3(4)により申請書等を提出することができるが、本件入札に参加するためには、開札の時に、平成29年3月17日付けの競争入札参加者の資格に関する公告(特定調達契約の競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその審査の申請手続等)の定めにより、当該競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(14) 詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Subject matter of the contract

Construction of the Ege Landfill (tentative name)
Leachate Treatment Plant and other relay pump stations

(2) Date of tender submission and opening:

A. Tender submissions

1) Time period for electronic submissions

From 8:30 AM, to 5:00 PM, on May 8, 2017,
from 8:30 AM, to 4:00 PM, on May 9, 2017

2) Deadline for postal submissions (registered mail only)

4:00 PM, May 9, 2017

3) Deadline for hand-delivered submissions

4:00 PM, May 9, 2017

B. Date and place of tender opening:
 9:30 AM, May 10, 2017
 in the Bidding Room,
 Contract Department,
 Finance Bureau, The City of Hiroshima
 (15 th Floor, Hiroshima City Hall)

(3) Contact information
 Construction Contract Division,
 Contract Department,
 Finance Bureau,
 The City of Hiroshima
 6-34 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku,
 Hiroshima City 730-8586 Japan
 TEL 082-504-2280

落札等

落札者等の公告

平成29年3月28日

次のとおり落札者等について公告します。

広島市長 松井 一 實

[掲載順序]

①契約担当部局の名称及び所在地 ②調達件名及び数量 ③調達方法 ④契約方式 ⑤落札決定日(随意契約の場合は契約日) ⑥落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑦落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑧入札公告日 ⑨随意契約の場合はその理由 ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方式 ⑫予定価格(予定価格を落札決定後に公表する場合) ⑬調査基準価格(調査基準価格を落札決定後に公表する場合)

- ①広島市健康福祉局衛生研究所生活科学部(広島市西区商工センター四丁目1番2号) ②広島市衛生研究所で使用する電気 予定使用電力量 2,774,790 kWh(3年間) ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥丸紅新電力(東京都中央区日本橋二丁目7番1号) ⑦45,474,159円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格
- ①広島市環境局施設部安佐南工場(広島市安佐南区伴北四丁目3990番地) ②広島市安佐南工場で使用する電気 予定使用電力量 1,774,080 kWh(3年間) ③購入等 ④一般 ⑤29.2.9 ⑥伊藤忠エネクス(東京都港区虎ノ門二丁目10番1号) ⑦54,449,307円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格
- ①広島市環境局業務部業務第一課(広島市中区国泰寺町一丁目6番34号) ②広島市北部資源選別センターで使用する

電気 予定使用電力量 1,523,082 kWh(3年間) ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥伊藤忠エネクス(電力・ガス事業グループ(東京都港区虎ノ門二丁目10番1号) ⑦29,137,974円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格

- ①広島市下水道局管理部維持課(広島市中区南千田東町7番1号) ②広島市大州ポンプ場で使用する電気 予定使用電力量 1,373,898 kWh(3年間) ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥エネサーブ(滋賀県大津市月輪二丁目19番6号) ⑦28,900,983円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格
- ①広島市下水道局管理部維持課(広島市中区南千田東町7番1号) ②広島市海老橋ポンプ場ほか36か所で使用する電気 予定使用電力量 13,148,658 kWh(3年間) ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥エネサーブ(滋賀県大津市月輪二丁目19番6号) ⑦269,017,407円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格
- ①広島市下水道局管理部江波水資源再生センター(広島市中区江波西一丁目15番54号) ②広島市吉島ポンプ場ほか1か所で使用する電気 予定使用電力量 3,532,242 kWh(3年間) ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥エネサーブ(滋賀県大津市月輪二丁目19番6号) ⑦59,971,248円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格
- ①広島市下水道局管理部旭町水資源再生センター(広島市南区宇島東四丁目2番27号) ②広島市新出島ポンプ場ほか4か所で使用する電気 予定使用電力量 1,748,265 kWh(3年間) ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥エネサーブ(滋賀県大津市月輪二丁目19番6号) ⑦31,963,695円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格
- ①広島市教育委員会事務局施設課(広島市中区国泰寺町一丁目4番21号) ②広島市立小・中学校(82施設)で使用する電気 予定使用電力量 44,566,701 kWh(3年間) ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥丸紅新電力(東京都中央区日本橋二丁目7番1号) ⑦849,868,680円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格
- ①広島市教育委員会事務局施設課(広島市中区国泰寺町一丁目4番21号) ②広島市立広島特別支援学校で使用する電気 予定使用電力量 2,820,846 kWh(3年間) ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥丸紅新電力(東京都中央区日本橋二丁目7番1号) ⑦50,831,775円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格

落札者等の公告

平成29年3月28日

次のとおり落札者等について公告します。

広島市水道事業管理者
広島市水道局長 野津山 宏

[掲載順序]

①契約担当部局の名称及び所在地 ②調達件名及び数量 ③調達方法 ④契約方式 ⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日） ⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑧入札公告日 ⑨随意契約の場合はその理由 ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方式 ⑫予定価格（予定価格を落札決定後に公表する場合） ⑬調査基準価格（調査基準価格を落札決定後に公表する場合）

- ①広島市水道局財務課（広島市中区基町9番32号） ②広島市水道局八木取水場で使用する電気 予定使用電力量 12,224,243kWh（1年間） ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥丸紅新電力㈱（東京都中央区日本橋二丁目7番1号） ⑦152,932,226円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格
- ①広島市水道局財務課（広島市中区基町9番32号） ②広島市水道局牛田浄水場で使用する電気 予定使用電力量 5,877,212kWh（1年間） ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥㈱F-Power（東京都港区六本木一丁目8番7号） ⑦75,856,834円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格
- ①広島市水道局財務課（広島市中区基町9番32号） ②広島市水道局緑井浄水場で使用する電気 予定使用電力量 4,523,475kWh（3年間） ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥丸紅新電力㈱（東京都中央区日本橋二丁目7番1号） ⑦69,907,542円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格
- ①広島市水道局財務課（広島市中区基町9番32号） ②広島市水道局高陽浄水場で使用する電気 予定使用電力量 7,399,659kWh（3年間） ③購入等 ④一般 ⑤29.2.8 ⑥中国電力㈱（広島市中区小町4番33号） ⑦112,232,628円 ⑧28.12.27 ⑨最低価格